小西同志虐殺弾劾

声明

階級的真相糾明！報復貫徹！国家権力による一切の冒瀆、差別・反革命「捜査」＝弾圧を許すな！

故小西同志の闘いと遺志を受け継ぎ前進しよう

共産同（革命の旗）中央委員会

1

三月三十日深夜、川崎市内の自室にて我が共産主義者同盟（革命の旗）の小西志津子同志が、全身を十数カ所にわたって刃物状の凶器で損傷され、殺害されているところが発見された。

我が同盟は今、深い悲しみと煮えたぎる怒りを押えることができない。

小西同志は、釧路保育専門学校を卒業後川崎市に就職して以来、今日の様々な社会矛盾の只中でその鋭い感性を磨き上げ、この腐敗と堕落に満ちた現代社会に立ち向い、共産主義者として自己変革を遂げる中で、現代社会の革命的変革に全ての情熱を注ぎ込み闘い抜いてきた。そして共産主義者同盟に参加し、日本階級闘争の最前線で社会主義革命をめざし共にスクラムを組んで闘った、我々のかけがえのない同志である。また小西同志は、川崎市職労においては「しいのき学園」における職業病闘争の中で、自らも患者として、文字通り寝食を顧みず当局の弾圧と闘い、たえず先頭に立って闘い抜いてきたのである。

そしてまた三月二十九日においても、朝鮮人民決起への連帯を呼びかける駅頭情宣を貫徹し、更に翌日の三里塚現地闘争への参加の準備のために自室に帰ったのである。事実、発見時には、三十日の闘いに備えて用意を終えたナップザックが土間口に置かれていた。

2

我々は、志半ばで斃れた小西同志の無念さを想うとき語るべき言葉すら知らない。

我々は、小西同志を殺害し、党と人民から日本階級闘争のかけがえのない戦士を奪い去った下手人を絶対に許すことはできない。自己の青春の全ての情熱を日本革命に注ぎ込み、真剣に革命党建設に取り組んできた小西同志を殺害した下手人は、プロレタリア階級の最前線に立って闘ってきた共産主義者の殺害という最大級の反革命的悪業を犯したのである。我が同盟は、闘い半ばにして虐殺された小西同志の無念さをわがものとしてかみしめ、その闘いと遺志を防衛・継承し抜く立場から、この許すべからざる反革命を行なった下手人に対して階級的報復を行なう権利を無条件に有していることを宣言し、必ずや事件の真相を党と人民の手で明らかにする決意である。また、このことこそが、小西同志の死を口実とした捜査当局の薄汚ない黒い意図を暴き出すことでもある。

捜査当局は、警視庁の公安課と一体となって、この事件を最大限、反革命的に利用し切り、「交遊関係の洗い出し」と称して我が同盟の周辺を徘徊し、革命党破壊を狙った同盟構成員の割り出しに全力をあげ、また川崎市職労内部の先進的労働者相互を分断し、大衆運動を解体せんとして、様々な策動を行なっている。更に許し難いことに、捜査当局は今回の事件を「怨恨、痴情」によるものであるかの如く描き出し、小西同志の人格をとめどなくいやしめ、小西同志の生前の闘いの全てを冒瀆し、おとしめている。また捜査当局は「変質者の犯行」説をも打ち出し、キャンペーンを張ることによって「障害者」への隔離抹殺を狙う保安処分攻撃をも推進しているのである。

だが、かかる党と階級組織の防衛の闘いはもとより、「障害者」差別に対する闘いこそは「しいのき学園」闘争を真に戦闘的に担い続けてきた小西同志が生前において真剣に追求し続けてきた闘いそのものに他ならない。だから、このような捜査当局の革命党破壊、大衆運動の解体、そして「障害者」に対する差別キャンペーンが小西同志の望むところであるはずがない。小西同志は全く逆に、そのような攻撃と闘うためにこそ、その青春の全てを捧げてきたのだ。我々は、このような小西同志の生前の闘いに決定的に背く、かかる捜査が小西同志の死を利用して行なわれていることを絶対に許すことはできない。

3

我が同盟は、小西同志の人格を防衛し、その遺志を継承し抜く。それは他ならぬこの捜査当局の目論見を粉砕することである。そしてこのことこそが、いま真に小西同志の希ってやまないことであると確信する。

既に捜査当局の目的とするところは明白である。それは、今日の帝国主義戦争の接近という情勢を見すえ、そしてまた、既に命脈の尽きようとしているこの資本主義社会の腐敗がもたらす「社会不安」の激成の中で、警察権力の威信を回復し、同時にまた革命勢力を一掃するという効果を狙ったものである。その意味では、今後、大規模なフレームアップすら用意されていると考えても不思議はない。更にまた、この捜査当局のキャンペーンと、そのドス黒い意図に、結果として手を貸しているマスコミ関係者に対しても、我々は猛省を促すものである。この間の新聞報道においては「怨恨、痴情」なるものを煽情的に書きたて、周辺住民や職場の声として「小西さんは男まさりの気の強い性格」「残虐な殺し方で女性の犯行ではないか」等、女性差別意識をも動員している。それは全て、先にも述べたように「障害者」差別と闘い、女性解放をめざし、自己の全生活を革命運動に捧げた小西同志の闘いとその存在そのものも否定し、抹殺するものである。この点について、我が同盟はマスコミ関係者に対し、厳重に抗議するものである。

4

今、我々は小西同志に誓う。党と人民の手で必らず真相を究明し下手人に対する階級的報復・制裁を貫徹することを。

そして、警察権力による反革命的、差別的「捜査」を弾劾し、小西同志を肉体的死のみならず、闘いの魂までをも抹殺せんとする介入と攻撃を打ち破り、小西同志の人格と闘いの全てを防衛し、継承することを。

我々は、かけがえのない同志を奪われた悲しみと怒りを力にかえ小西同志の遺志を受けつぎ、彼女と共にめざした革命党建設と社会主義革命への道を一層強力に前進する決意である。

全ての先進的労働者、民主的人士、心ある人々が我が同盟と共に真相を究明し、下手人に対して階級的報復・制裁を貫徹するために又、小西同志がめざした闘いの全てを防衛し、継承するために、更に、捜査当局の目論見を粉砕し、プロレタリア階級・人民の団結と闘いを防衛し抜くために、固く結束し立ち上がらんことを訴える。

◈　◈　◈

故小西同志の闘いの軌跡

一九五三年　北海道釧路市に生まれる。
一九七三年　釧路において大衆運動を開始。階級闘争にめざめる。
一九七四年　川崎市役所に入所。しいのき寮闘争に参加。
一九七五年　狭山闘争―部落解放に決起して以降、川崎市職における諸大衆闘争・労働運動を積極的に担っていく。
一九七六年　育休闘争―女性解放、天皇決戦を経て、共産主義革命戦線に参加。
一九七七年　しいのき学園職業病闘争を、自らも被災労働者として、最先頭で闘い抜く。その後、神奈川における労災・職業病被災者の会を積極的に担い、全国の労災・職業病闘争との共闘を追求する。
一九七九年　共産主義者同盟（革命の旗）結成に参加。党活動、諸大衆闘争を献身的に担う。
一九八〇年　志半ばに斃れる。享年26歳。

入党にあたっての――決意表明――

労働者の日々の生きがたさ、その矛盾をどのように解決していくのか？　これが革命党派に問われるものだと思います。

労働者階級、とりわけ下層に依拠した党建設という共産同の正しさは大衆闘争の指導を通じて学びとってきました。

未だ党の基本観点、資本主義批判、帝国主義批判を、綱領・組織・戦術一体のものとして理解するには至ってませんが、今後それらを獲得し、常に自らを打ち鍛えていかなければならないと考えています。

歩いたあとに道はできる。この精神で、女性共産主義者として成長し、革命の展望を党と共に切り開いていきたいと思います。

故小西同志を追悼する

共産同（革命の旗）神奈川県委員会

階級闘争の志半ばで斃れた小西同志の無念と悔しさを想うとき、われわれは、深い悲しみと煮えたぎる怒りを禁じ得ない。われわれは、この悲しみと怒りを力にかえ、階級的報復戦の貫徹と社会主義革命の勝利に向けて一層奮闘する決意である。それ以外に、われわれの小西同志を追悼する方途はない。

死の直前、小西同志は、日韓連帯を駅頭で呼びかけ、自室には、三・三〇三里塚現地闘争へ向けた準備の遺品が残されていた。遺稿には、現下の右翼的「労戦統一」批判を市職労働運動の階級的再生に結びつけた主張がしるされていた。

この一つ一つの事実に、階級闘争の内に生き、そして想いもよらない死が襲いかかるその瞬間まで闘い、前進し続けんとした、小西同志の総体が刻み込まれているのだ。

小西同志は、自らも被災者であったしいのき闘争の先頭に起つと共に、この闘いを経済主義的に固定化させるのではなく、社会主義と結びつけることを常に主張していた。社会主義を教条ではなく、労働運動と結びつける試行錯誤の中で、ある時は疲れ、悩む、すべてのマルクス・レーニン主義者にとって共通の苦闘の中で、小西同志は、今新たな飛躍をとげようとしたまさにその時、この悲報がもたらされた。

社会主義と労働運動の結合に向けた日々の苦闘、鋭い直観の中から反差別闘争を資本主義批判のうちに把え返そうとした営為、腰痛をおした三里塚や天皇決戦への決起、その全領域での闘いが断ち切られた小西同志の無念を想うと、われわれは口にすべき言葉を知らない。

会議での鋭い提起、マルクス・レーニン主義との真剣な格闘、そして笑い声を、ある時はふくれ顔を思い出す時、そしてそれがもう二度とあらわれないことを思うとき、流れる涙をとめることができない。

しかし、われわれは小西同志にはっきりと誓う。プロレタリア階級の未来、共産主義の未来、階級闘争に生きる者にとって死はない。たとえ肉体は滅びようとも、その魂は、われわれが、すべてのプロレタリア人民が受け継ぐ。君の階級的生命は永遠であることを。

そして、そのためにも、われわれは誓う。共産主義者の虐殺という許しえない反革命に対して、必ず共産主義者としての階級的報復戦を貫徹することを。国家権力・マスコミによる君の死に対する冒瀆と、差別・弾圧攻撃を絶対に粉砕しきることを。そして、君の望んでやまなかった日本社会主義革命の完遂と階級と差別のない共産主義社会へのたゆみなき前進を、君とともに必ずや成就しきることを。

われわれは、永遠に君とともに前進し続けることを。

革命の旗

共産主義者同盟
（革命の旗）
中央機関紙

特別号
（通巻　13号）
1980・4・14
定価　50円
（毎月5日．20日発行）

発行人　北沢晋
発行所　赤流社
電話　(03)407-3511
東京都世田谷区千歳
郵便局　私書箱4号
振替（東京）7-86947

年間定期講読料
開封2500円（送料共）
密封3000円（　〃　）

故小西同志追悼特別号

4.7 追悼集会開かる

悲しみと怒りを力に

御両親からもアピール

四月七日、川崎市・中小企業婦人会館において、実行委員会主催による故小西志津子同志の追悼集会が開かれた。官憲の連日にわたる「事情聴取」攻撃を拒否し、十重二十重の弾圧網を打ち破って参列した職場の仲間をはじめ、会場には、百名をこえる故小西同志の同志・友人が続々とつめかけた。

参列者一人一人による献花が始まる。目を真赤に泣きはらした同志、怒りに肩を震わせる同志……しめやかな雰囲気の中、遺影は花に埋もれていく。

一分間の黙祷。「同志は斃れぬ」斉唱。小西同志の闘いの軌跡が紹介される。一九七三年釧路において闘いを開始して以来、諸々の大衆闘争を最先頭で担い、プロレタリア階級の最良の闘士・前衛たらんと、共産同（革命の旗）結成に参加した小西同志。遺品と遺稿が、死の直前まで闘い抜いた彼女の姿を物語っている。

友人達の追悼の辞が続く。同じ職場の闘う仲間、しいのき学園職業病と闘う会・不当処分を撤回させる会が弔辞を読み上げる。会場に小西同志の生前の声が流れ、彼女の姿が鮮烈によみがえる。自らも被災者として痛む腰をおして闘った彼女。狭山闘争に学び、「障害者」や女性の差別の現実に怒り許さないと強い口調で語る彼女。学習会で友人をはげます彼女。

「下層に立脚した労働運動をやり市職の運動の変革をめざす」と、決意に燃えた彼女。そして何よりも、共産主義者として常に真剣であった彼女。……参加者一人一人の胸に、志半ばに斃れた小西同志の無念さが迫り来る。虐殺者に対する階級的憎しみが湧きたち、死者に鞭打つ国家権力―警察の冒瀆更にその死を利用した反革命攻撃に、とどめようのない怒りが堰を切る。

神奈川県委員会の同志が、彼女に、われわれの不退転の決意を述べる。「われわれは、共産主義者の虐殺という最悪の反革命行為に手を染めた下手人を絶対に許さず全力をあげて事件の真相を究明し虐殺者に対する階級的報復を貫徹する。そして、小西同志を冒瀆しその死を利用して、革命党・革命闘争に対する破壊攻撃、更には彼女が闘ってきた大衆運動とその仲間に対する分断・破壊攻撃に奔走する国家権力―警察と闘い、小西同志の遺志を継承し抜き、彼女の望んでやまなかった革命党創建と社会主義革命の実現のために奮闘し抜く」と。

続いて、獄中の高原同志、新潟で「障害者」解放闘争を闘う同志、また彼女と共に闘ってきた仲間達からの弔電が紹介され、御両親からのアピールが読み上げられる。

「正しいことは正しい、悪いことは悪いと言える人間として生きる」と日頃から語っていた彼女を喪った深い悲しみ、また「この悲しみを乗り越えて、一日も早く皆さん達の闘いが勝利されんことを」という心底からの訴えは、参加者すべての胸を打ち、勇気づけ、駆りたてずにはおかなかった。

救援連絡センターのアピールを受け、最後にインターが合唱される中で、参加者全員の胸に、共産主義者・小西同志の魂と闘いが深く刻み込まれ、一人一人のこれからの闘いの中に小西同志を再生させんという決意が会場にみなぎり追悼集会を終えていった。

全員でインターを唱い、遺志にこたえることを誓う

友人代表アピール

小西さんの分まで、その命と闘いをひきついで闘い続ける

小西同志！

まだ信じられません。小西さんがもうこの世にいないのだということをどうしても認められないのです。ジーパン姿で、いつものあの笑顔で私の前にすぐにでも会いに来てくれそうな気がして仕方がありません。三・三〇三里塚現地闘争の前日、闘争準備の確認をしたのが、まさか最後の別れになろうとは、思いもよりませんでした。

部屋には三里塚に行く準備がすませてあって、それが何よりも小西さんの闘いの決意を訴えかけていました。

あの前日、小西さんを一人で帰さなければよかった、一人にしなければよかったと何度悔いたことか。闘い半ばにして、悔しかったでしょう。痛かったでしょう。私も悔しい！　しかもたった一人で何時間も放置されていて、せめて、せめてもっと早く気づいてあげればよかったと思います。

小西さんとは、共に狭山闘争に決起して以来のつき合いでした。労働者階級にとっての部落解放とは？　をよく追求する為に一緒に学習会を行なって、よく討論もしました。又、狭山闘争の駅頭情宣でマイクを片手に元気にアピールを送っていた姿が忘れられません。私に「チーねェ、狭山でマイクをもって喋らせてもらったことが、しいのき闘争の時、とても役に立ったよ」と笑いながら言っていました。

その後、自らがしいのき学園での仕事の中で腰痛にむしばまれ、健康を奪われた時にも断乎として職業病の原因―当局責任を追及し、職業病撲滅を目指して、患者、職場労働者の先頭に立って闘いを開始したのも小西さんでした。

更に、個別しいのき闘争の枠にとどまらず、全国的な労災職業病闘争の高揚の中で、神奈川県下における被災者の決起を促し、全国の闘いへと展望を広げようと、苦心さんたんしていた戦闘性、積極性、そしてその行動力に私はいつも敬服していました。

お互いに壁につきあたった時は自分らの未熟さを嘆きながらも、精一杯原則的に問題をたて返そうと、支え合ってきました。

小西さんの問題意識の底流に常にあった「障害者」解放、女性解放、そして労働運動との結びつきについて、もっともっと話したかった。話しておけば良かった、と思います。

しいのき職業病闘争と市職労働運動の変革―原則的労働組合運動の再生との結合が、今後の闘いの発展につながることを確認し合っていたこの時に、突然生命を奪われ、どんなに無念だったことか！

私は、かけがえのない友人と同志を奪われた悔しさと悲しさと怒りで、胸が張り裂けそうです。

しかし、この間、権力は「犯人捜し」を名目として、小西さんが先頭でつくりあげてきた労災職業病闘争をはじめとする闘いと組織を解体せんと、活動家つぶしにかかってきています。しかもあろうことか、命を奪われた小西さんに対してマスコミを動員し、「男まさりの活動家」「怨恨・痴情」「変質者のしわざ」等々と、女性差別、「障害者」差別をも利用し、小西さんの闘いの軌跡とその魂までも抹殺せんとしています。許せません！

だから、悲しんで泣いてばかりはいられません。共産主義者としての小西さんの遺志を断乎として受けつぎ、権力の活動家・組織破壊攻撃に対し、これを明確に私達の闘争として位置づけ、命をかけても闘い抜くことが、私の使命だと思います。

もし私がくじけそうになったら、又いつものように励まして下さい。小西さんの分まで、その命と闘いをひきついで、労働者階級解放のその日を確信して闘い続けます。

一緒に闘おう。二人で「権力をとったら、こうしようね」と話していたことを実現しよう。共に最後まで闘わん！

▷　▷　▷

故小西志津子同志　遺稿

故小西同志の遺稿をここに公表する。この二つの文章は、川崎市職の先進的労働者のサークル〝川崎市職・社会主義研究会〟の機関誌（三月下旬発行予定の第二号）に掲載する予定で執筆されたものである。転載に際しての社研の仲間の快諾に感謝したい。（なお前者の見出しは編集部の責任で付けました。）

右翼的労戦統一　といかに闘うか

―総評臨時大会批判―

1980年2月下旬執筆

はじめに

No.1につづき、このNo.2の発行はまさに労働界が「80春闘」で塗りつぶされる時期であることを念頭に、80春闘の動向、いかに闘うかを問い、同時に我市職内における労働運動の再生と結びつけ提起してゆきたい。

高度成長とともに、改良主義労働運動の年中行事たる春闘は、七〇年代全期を通し、資本主義の危機とその救済へむけ、ひとにぎりの労働貴族の台頭と右傾化路線の具体化をもって今や、八〇年をブルジョアジーとかたく手を結び、一切の矛盾を労働者にかたがわりさせ、その体制的危機を戦争でのりきろうと挙国一致体制づくりへとその道を打ち固めている。

二月、総評臨時大会が開催された。No.1で明らかにした様に、その基調は右翼的労戦統一と連合政権構想の承認にすべてが置かれ、まさしく総評大会前例のない採決で運動方針を決定に持ちこんだことに、彼ら総評指導部（富塚―槙枝）の意図は明らかである。

このように総評が、①社会―公明両党間を中軸とした連合政権構想の承認（共産排除）、②労働戦線統一問題で新ナショナルセンターの国際自由労連（ICFU）加盟志向を打ち出したことに対し、今や戦闘的総評内単組が反対の声をあげはじめている。大会における六単産反対声明、更に国労の現場では社公政権構想を認めないとする決議が相次ぎ、東京地評だけでも既に七〇分会、動労も「労働運動の危機につながる」と反対決議支持を打ち出した。また一方労戦統一では「右翼的潮流へのすり寄りであり、階級的労働運動を放棄するものだ」「総評の同盟化である」等の激しい批判の声があげられている。

また私達は、80春闘の闘いを、総評・同盟足なみそろえた自主的要求規制、八%ガイドライン設置（実質賃金切り下げ）ということの、「要求」の中に、はっきりと既成労組指導部の八〇年代労働運動をみることができる。

労働貴族どもは「八%は確実な獲得ラインであり一歩もゆずれない」などと発言しているが、明らかに物価上昇にもみあわない低賃金強要である。物価上昇、公共料金値上げと相次ぐ労働者階級へのしめつけをしりめにだされたこの要求は、何よりもこの間進められている連合政権・右翼的労戦統一を柱とする階級協調主義・挙国一致体制づくりにむけた結果としてあることを、私達はみてゆかなければならない。「有事立法」「リムパック」から「徴兵制」更に「防衛費増強」等を一方の柱に、そしてもう一方で労働法の全面改悪をおし進め、職場安定帯の再強化をはじめ、差別―分断支配のたてなおしを計ろうとしていることを。

資本主義の危機の救済者としての役割を担わされていることを認識し、反撃の一歩を踏み出さなければならない。

×　×　×

【この後、以上の観点を市職内の闘いにどう貫くかについての論及が試みられていますが、紙面の都合上割愛します。また、本紙第九号『溶鉱炉　労災職業病闘争の現局と闘いの前進』も彼女による。】

しいのき職業病闘争の発展を

―調査委員会路線批判―

1980年2月下旬執筆

①　調査委員会の本質＝労使協調路線の産物

しいのき職業病闘争は現在、人事委員会・公開口頭審理開催にむけ闘われている。三・一、三・十七学習会を開催し事務局体制の確立をもって体制を打ち立てつつある。三年を経過した、しいのき職業病闘争に対し、昨年十二月本部民同、民生支部、当局が再度「調査委員会」の開催へと動きだし十二月二一日には、正式な第一回調査委員会を開催した。もちろん、この「調査委員会」は患者、支援の糾弾の的となり、メンバー紹介で終わるという結果になった。

この「調査委員会」はそもそも、七七年しいのき学園職業病闘争が職場労働者の実力闘争として闘われ、そうした力に恐れを抱いた、市職本部の闘争収拾策の一環として提起されたしろものであった。当時の市職ニュースには「しいのき学園では、職業病を発端に職場闘争が本部指導なきまま又、春休み延長等の実力を含む紛争が起きている。本部として早急に職場の調整をおこない、正式の労使協議にしたい」とある。もちろんここで言いたいのは、①本部指導のない状態、②当局対職場の実力闘争への批判であり「なんとかしたい」と当局に答弁している姿勢である。組合統制、組合指導のもと、①当局責任追求の放棄、②現場認定闘争の放棄による調査委の設置を提唱し、闘争の全面的収拾を職場へのドーカツをもって強要したのである。当時こうした、本部民同の闘争収拾が、職場の追及で逃亡せざるを得なかった、当局職制の一命をとりとめさせたのは言うまでもない。

又、民生支部日共においては、「全体奉仕者論」「施設職員聖職者論」をその基調に、とりわけ「施設労働者の奉仕」と「やりがい論」をふりまき、労働者の存在そのものの矛盾を、職業病を隠蔽した。又一方で、「障害者発達論」を土台に「障害者の利益」と「労働者の利益」を対立させ〝障害者〟を犠牲にした闘争〟との差別キャンペーンをはり、闘争に差別と分断をもちこんだ。

日共は資本主義社会に至る「障害者」の歴史性（抹殺の歴史）として「福祉政策」（管理―収容）における「障害者」の位置と実態をぬきに、積極的に「施設生活」を肯定し、「健全者思想」（差別―偏見）のもと、自らの差別者としての位置を肯定し、「障害者」が地域社会で生きるための、生活権を獲得する闘いに敵対している。こうした民生支部日共の考えは「革新市政」の「安あがり福祉政策」を是とし、そこで働く労働者の権利を放棄し革新を守り、党勢拡大のため市長のニードに答えることである。

こうした日共の路線に、労働者階級としての任務も役割もありはしない。調査委に賛成した根拠は①議会主義に基礎をおく革新の擁護であり、具体的には、当局福祉政策の破綻の隠蔽、②労働者の利害をもたない没階級性ゆえのしいのき闘争への恐れであり、③「障害者」への差別―偏見思想の固定化として、調査委の片ぼうをかついだのである。

こうした当局責任の追及なく職場実力闘争＝現場認定闘争を一切放棄したところに、この三者が提唱する調査委の本質があるのだ。第一に、一部労働組合幹部の代行主義による労使協調路線のもと、革新市政の安定をその根本にすえ第二に、第一を基礎にしているがゆえに、しいのき学園職業病を隠蔽し患者を排除するものとして位置していることである。これは職場労働強化、労務管理のより一層の強化にむけられていくことである。現場労働者をふみ台に、被災労働者の切り捨てで「解決」しようとする、これが調査委の本質であり、さらにその結果として「しいのき闘争終息」の合意を大衆的にとりつけようとしていることもみおとしてはならない。

こうした調査委路線は、過去市職内運動の中でも明らかなように様々な闘争の高揚・拡大のつど、それを押しとどめる役割をはたしている。そのひとつは、総務支部を中心とした反合―ビル電闘争であり、又建設支部で闘われた反合―下水処理下請化反対闘争である。私たちは、こうした調査委路線のもと、当局と手をたずさえ、生きのびようとする本部民同に、ひとかけらの労働者としての利害も、労働者としての原則もみいだすことはできない。それ故、今しいのきにかけられている調査委のその本質を大衆的に暴露し、本部民同の息の根をとめなければならない。

※　※　※

②　調査委を粉砕し、しいのき闘争の発展を！

以上みてきたような調査委の本質と役割をしっかりと押え、大衆的情宣・暴露を通し、具体的粉砕の路線を貫徹していかなければならない。又、その際重要なのは、それをしいのき学園闘争の発展にむけた闘いとして、いかに組織するかということである。このことが、今しいのき闘争、とりわけ先進的市職労働者に問われている課題である。

なぜなら、過去三年に亘り放置されていたこの調査委が昨年の十二月になぜ開催されたのかである。「しいのき全面終息」を組合的、大衆的な合意として位置づけようとする当局―組合のその姿勢に現われているように、三年ごしの調査委の浮上は、唯一私達の運動主体の弱体化への警告として位置しているからである。しいのき闘争が職場総体の一貫した実力闘争を背景に闘ってきたその原則と、その意義の再確認に踏みこまなければならないと言うことである。

七七年、本部全面介入の中、闘争の停滞をよぎなくされたものの当局自主交渉＝原職復帰、認定闘争、人事委闘争へとその実力闘争の姿勢を堅持し、闘いぬかれてきた。しかしながら、昨年七月基金認定を勝ちとりはしたものの、民生局＝自主交渉の形骸化、更に人事委闘争＝ミニ法延闘争への闘いのきりちぢめの中、闘争の拡大・強化はなしきれず、今もって、全市職の路線にはなりえていない現状がある。

真のしいのき闘争の意義―三原則の深化を勝ちとるためにも、原則的労働運動の観点を大胆におしだすためにも、No.1で提起した①～④の課題の整理と今後の闘いの強化・拡大へ向けた具体的方針―戦術をつかみとる作業が今問われている。そのためにも、調査委批判の深化、人事委闘争の組織化をすすめ、同時にしいのき闘争の全面的総括をしなければならない。

次回はしいのき総括。

×　×　×

【しかし小西同志は、この総括作業＝闘いの只中で虐殺された。断固として闘いを受けつぎ、発展させていくことを同志に誓う。】

しいのき学園職業病闘争の軌跡

しいのき学園とは、七七年七月「精神薄弱児収容施設」として川崎市によって開設された「革新市政」の眼玉商品であった。しかしその実態は「重度・最重度」の入所児童に対する二四時間の介護体制（学習体制）が四交替変則勤務の過重労働によって支えられたものであった。それ故、職場から再三施設改善・人員要求が出されていたが市当局は一切を無視、労働者の犠牲の上に「福祉」なるものを掲げ続けた（闘いの中で七五、七六年に労基署から法律違反の勧告が出されながら、当局は握りつぶしていたことが判明する）。七六年末より腰痛・頚肩腕症状を訴える労働者が続発、遂に七七年三月、園の被災労働者を先頭にほとんどの労働者は立ち上った。園長交渉を皮切りにしいのき学園職業病闘争が開始されたのである。

故小西同志は、自らも被災労働者として「患者自身が闘いに立ち上がること、そして患者―非患者への分断を許さず職場の団結を！」と訴え、以降一貫して最先頭で闘い抜いた。三原則〝①職業病は職場で治す　②二度と職業病患者を出させない　③矛盾を入所児童に転嫁させない〟を打ち立て、市職の全労働者を巻き込んだ闘いは、市職における戦闘的階級的労働運動の橋頭保と、職場―地域の労災・職業病闘争の画期的地平をつくり出していった。

追いつめられた当局の交渉拒否―逃亡、業務命令の乱発の中、まさにギリギリの地点で七月五日、自主管理に突入、本部民同や民生支部日共の闘争収拾・破壊と一線を画しつつ三原則を堅持し、勝利への困難な道を一歩一歩踏み固めていった。しかし当局は弾圧をむき出しにし、七月十一日職制八〇名を動員、夕刻には機動隊を導入し園をロックアウト、闘う仲間十五名への自宅待機、患者―非患者への分断就労―配転、翌七八年一月十七日の不当配転命令―不当処分と、その攻撃はエスカレートしていく。

いわばこの第一期しいのき闘争の敗北に歯ぎしりしつつも、故小西同志は共産主義者としての飛躍と成長を自らに課し、三原則を堅持し患者及び支援の仲間と共に「しいのき学園職業病闘争を闘い、不当処分を撤回させる会」を結成し、再度闘いをつくり出していった。〝不当処分撤回・原職復帰〟を掲げ直接交渉を闘い、他方「業務上認定」申請（七八年七月十日認定全面勝利！）と「不当処分」に対する人事委員会提訴（今尚闘われている）を行い民生局や他局職場の職業病問題（とりわけ保育園）にもとり組み、七八・九年には民生支部三役選に、闘う仲間の統一候補の一人（副支部長候補）として立った。

しいのき学園職業病闘争は、全国の労災・職業病闘争の中にくっきりと刻印されており今も、彼女の闘いと遺志を受けつぎ民生局長交渉・人事委闘争を両軸に「不当処分撤回・原職復帰」をめざし闘い抜かれている。

かけがえのない同志を失った悲しみと怒りと共に、われわれは彼女と共に闘ったことを今、あらためて誇りに思うものである。